

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.247

2025. 4. 11 市民部



こんにちは。市民の皆さん、職員の皆さん、毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今日は、市民部課税室からの247回目のメッセージをお届けします。

私には、4歳と0歳の息子がいて、市内のこども園に通っています。園には、ダウン症や発達障害のある児童も元気に通園しています。そうした子どもは、日々の生活である事柄に強いこだわりを持ったり、表現方法も人一倍ダイナミックだったりするかもしれません。言葉というツールでのコミュニケーションはなかなかスムーズにはできないかもしれません。

私は息子に、そうしたことについて説明をしたことや、こうしたらいいよと伝えたことはありません。それでも、気になるものを見つけ、なかなかその場から離れられないお友だちがいると、息子も一緒にゆっくりその時間を楽しんだり、ブロック遊びが大好きなお友だちがおもちゃを独り占めのようにしてしまっても、「すごい、こんなことできるの、作り方教えて」と尊敬のまなざしと一緒に遊び始めたりします。

また、0歳の次男はクラスで一人だけまだ歩けませんが、歩けるお友だちの後を一生懸命追いかけて遊んでいます。そうした様子を見ていると、子どもたちは周囲のお友だちと自身のできないことの違いをありのままに受け止めているのだと感じます。

私たち大人は、つい人と比べ、こうあるべきという理想で物事を考えてしまいます。しかし、子どもたちは子どもたちの社会で、それぞれのハンディキャップや個性を活かしながらいつのまにか楽しく笑い、生活をしています。

私は、素直な心で相手に向き合い、相手を認め、尊重することが当たり前ができる、そんなあたたかい心の在り方を、彼らから教えられます。そして、そのような心をこれからも大切にしていきたいと願います。

以上、市民部 課税室からのメッセージを終わります。



次回は5月9日に、福祉子ども部よりメッセージをお届けいたします。